

下里中学校の教育活動について

下里中学校教務部

下里中学校では、「知性を高める」「心身を鍛える」「広く思いやる心を育てる」を教育目標に定め、教育活動の充実に努めています。「学力向上」を指導の重点目標とし、生徒一人一人が自信に満ち、進んで社会に参画できる「よき社会人の育成」を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

また、不登校生徒の未然防止を目的として、QUテストを年2回実施し、全ての生徒の居場所づくりを目指しています。生徒理解に努め、情報交換を密にして、生徒が登校渋りになる前に防止できるような取り組みを、継続して行っています。

行事に関しては、新型コロナウイルス等の感染予防対策を講じながら、1年生では八ヶ岳での校外学習、2年生では菅平でのスキー移動教室、3年生では東北地方への修学旅行など、宿泊行事を実施しています。また、6月の運動会、10月の学習発表会(合唱コンクール)など、3学年が揃って行う行事を実施し、保護者や地域の方に公開しています。

進路指導においては、各学年の発達段階に応じて、自己理解や社会参加のための取り組み、自らの進路実現に向けての学習など、様々な取り組みを行っています。

1 学習活動

- (1) 各教科の指導において、その授業の到達目標(めあて)をあらかじめ生徒に示し、学習への見通しを持たせ、進んで学習することができるように工夫しています。定期考査の前には到達目標をまとめたプリントを配布し、家庭での学習材料として活用しています。
- (2) 数学科・英語科では全学年で少人数指導を実施しています。2クラスを3分割、または、1クラス2分割することで、生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導の充実に努めています。
- (3) 授業では、学んだことをまとめたり、互いの意見を聞いたり、自らの考えを発表したり、グループで話し合ったりする言語活動を多く取り入れ、思考力・表現力の育成に努めています。
- (4) 授業内容の補充の観点から、年間を通して全学年で朝学習を実施しています。また定期考査前には各教科で質問教室を開室したりして、学習機会の確保に努めています。
- (5) 生徒による授業評価を年2回実施しています。生徒自身の自己評価とともに各教科の指導方法や指導内容についても生徒の意見を聞き、授業改善に役立てています。
- (6) 保健体育科では武道とダンスの授業が男女とも行われます。武道は柔道、ダンスは現代的な創作ダンスを行っています。3年生のダンス発表会では保護者の方にも参観していただきました。
- (7) 学校生活をより充実させ、生徒の個性を生かし、一人ひとりの持ち味を発揮させるため、特別活動や行事にも力を入れています。1年生では飯盒炊さんを含む校外学習、2年生では都内巡りの校外学習や職場体験を実施しました。また、3月には各教科の作品などを全学年で見学する、展示発表会も実施しています。

2 学校行事 ～ 令和5年度の主な行事や活動 ～



運動会 全学年 6月

- どのクラスも学年練習や放課後練習に熱心に取り組めます。学年ごとの団体種目や学級対抗の他、生徒会種目などもあり、応援にも熱が入りました。各クラスの有志で作成したクラス旗もとても素晴らしい出来映えです。3年生の学年種目「大ムカデ」では大いに盛り上がりました。



職場体験 2学年 9月

- 新型コロナウイルスの関係で、3年ぶりに職業体験を実施することができました。各事業所と事前に連絡を取り合いながら、3日間の実践を行いました。普段の学校生活とは異なり、慣れない作業にも一生懸命に取り組む姿が見られ、各事業所の方からも高い評価をいただきました。



修学旅行～東北(岩手・宮城)～ 3学年 9月

- 中学校生活最大の行事である修学旅行を実施することができました。昨年度に続いて、東日本大震災で大きな被害のあった東北地方を訪問し、初めて民泊体験もしました。東北の自然・文化・歴史を学び、震災の爪痕を目の当たりにし、復興の状況を知り、実りのある行事となりました。



道徳授業地区公開講座 全学年 10月

- 道徳の授業公開のあと、3年生は、メンタルトレーナーの川島敏男さんの講演会に参加しました。より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げるための適切な目標設定や実践のためのスキル、気持ちの持ち方などを学びました。



校外学習 1年生 飯盒炊飯+八ヶ岳移動教室(宿泊)

- 1年生は、5月に飯盒炊飯を実施し、10月には八ヶ岳少年自然の家で宿泊を伴う校外学習を実施しました。初日にオリエンテーリングや野外炊飯、キャンプファイヤーを行い、2日目には地元のレンジャーさんの案内で自然散策を行い、多くのことを学ぶことができました。



学習発表会・合唱コンクール 全学年 10月

- 夏休み前から準備し、2週間前からは校内には歌声があふれました。クラス練習を重ねるうちに、クラスの団結がさらに強くなる行事で、課題曲と自由曲の2曲を発表します。学年が上がる毎に、レベルアップした合唱が体育館に響き渡り、特に3年生の合唱は圧巻でした。



展示発表会 全学年 3月

- 美術や技術家庭科の授業で作成したいろいろな作品や、総合学習で調べたりまとめたりした行事の事前事後学習の壁新聞など、生徒たちの作品が数多く展示されます。今年度は3月2日(土)に実施予定です。学校公開の予定ですので、是非ご来校ください。(写真は前年度)

学校生活について

1 下里中の生活について

生活指導の重点目標

- ・基本的生活習慣の定着（時間を守る・挨拶をする・忘れ物をなくす）
- ・生徒会活動を充実させる（自らが問題意識をもち、解決に向けた自主的な活動を推進する）
- ・規範意識を育む（決まりや約束を守って行動しようとする気持ちを育てる）

集団生活におけるルールや、社会人として身に付けなければならない常識を学ばせることで、自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒を育て、『正義の通る集団』を、自分たちの力で創造することができるよう指導していきます。

1) 入学するまでに、お願いしたいこと

①基本的生活習慣の確立【時間のけじめをつける】

く 早寝・早起き・朝ご飯・家に帰ってからの時間の使い方や帰宅時間 く

1日の生活を送るうえで、時間に余裕をもって行動することから心のゆとりも生まれてきます。特に朝の登校時間に遅れることは、「1日の生活の乱れにつながる。」と考えています。御家庭の御協力をお願いいたします。

②挨拶をしっかりと

挨拶は、人と人とのコミュニケーションの基本です。「おはようございます」「こんにちは」「お願いします」「ありがとうございました」「ごめんなさい」「さようなら」などが、自然に素直に言えるように、御家庭でも御指導よろしくをお願いいたします。

③信頼関係

生徒の健全な成長のためには、何よりも『学校・保護者・地域』の信頼や協力なしには成り立ちません。教職員一同、心を一つにして指導していきますので、御協力をお願いいたします。また、不安な点や疑問がある場合は、学校まで御連絡ください。

2) その他

- *本校では、スクールカウンセラーによる教育相談日を週に1回程度設定しています。
- *自分の持ち物には、必ず記名してください。
- *生活のリズムを崩さないためにも、春休みの生活に気を付けてください。

2 生活の主なきまりについて

1) 服装

- ①男子・女子とも標準服を着用し、登下校時には、学校生活にふさわしく清潔なものを正しく着用します。部活動の朝練習や指示された場合は、体育用のジャージで登校することもあります。
- ②校章及び学級章、委員会章は、学年色の布地に付け、左胸に安全ピンで付けます。
- ③夏服は、男子が白ワイシャツ、標準服ズボン。女子が白ワイシャツ、標準服スカート又はズボン。冬服は、ブレザーを着ます。女子のベストの着用は自由です。各自気候に合わせて夏服、冬服を着用してください。
- ④始業式・終業式などの儀式的行事や、指示された場合にはネクタイを着用します。普段の生活では、ネクタイは着用しなくてよいです。
- ⑤ワイシャツの下には必ず下着（Tシャツなど）を着ます。Tシャツなどの色は、白、黒、紺、グレー、ベージュとし、柄物は禁止です。儀式的の際は、白色の下着（Tシャツなど）を着用してください。
- ⑥冬服で着るセーター類は上着（ブレザー）の下に着用し、色は紺・黒・グレー・白・ベージュとし、原則儀式的行事等では着用しません。着用時は、ブレザーの裾や袖から出ないように着用します。登下校時も含め、学校生活の中ではセーターやカーディガン姿での生活できません。登下校で着るコートは、紺・黒・グレー・茶系のもので、飾りの付いていないものです。ジャンパーやウィンドブレーカー類は禁止とします。
- ⑦靴下については、白・黒・グレーにワンポイントまでとします。（儀式的行事の際は白の靴下を着用します。）
- ⑧寒い時にはスカートは黒のタイツ、ズボンはレギンスを着用してもかまいません。

2) 登下校

- ①正門又は東門を利用します。
- ②標準服で8時25分までに登校し、8時35分に教室で出席確認を行います。
- ③自転車での登校は認めていません。
- ④登下校途中で、寄り道・買い物などは禁止です。
- ⑤下校時刻は、6時間授業の場合15時50分・5時間授業の場合は14時50分です。
- ⑥登校後は校外へ出ることは認めていません。
- ⑦再登校する場合は標準服または体育着とし、自転車の使用は認めません。

3) その他

- ①髪は清潔にし、学習や運動に支障のない髪型とする。また、染色・脱色・パーマ等によって手を加えたり、ムース・ジェルなどの整髪料を付けたりしてはいけません。
また、極端な刈り上げなどはしないでください。
- ②ネックレス、ブレスレット、ピアスやイヤリング等の装飾品をつけてはいけません。
- ③通学靴は、男女とも運動靴とします。上履きや体育館履きは、学年別に色分けし、甲とかかたと黒ではっきり記名します。(1年生・緑色、2年生・赤色、3年生・黄色)
- ④通学バックは、ショルダー型・リュック型など各自使いやすいものを用意してください。
- ⑤学校生活に必要なものを持ってきてはいけません。
(貴重品・必要のない現金・雑誌・漫画・スマホ・機械類・化粧品・菓子類・遊び道具・カッターナイフ など)
- ⑥持ち物には記名し、自己管理をします。物の貸し借りはしないようにしてください。
- ⑦昼食は、弁当かスクールランチ。生徒の飲料水については、水道の水を飲むことを基本としますが、各家庭より水筒を持参してもよいです。その際の中身は水・お茶類とし、夏場はスポーツドリンクも可とします。また、弁当を忘れた場合は、B棟の事務室へ届けてください。

3 校外での生活について

1) 携帯電話・スマートフォン

近年、携帯電話やスマートフォンを利用したトラブルが多く報告されています。これらを持たせている御家庭では、その危険性を十分に理解させた上、ルールを決め、どのように使用しているかをしっかりとご家庭で管理をしてください。

※SNSを利用した誹謗、中傷、個人情報掲載等が問題視されています。

※フィルタリングサービスを必ず御利用ください。

2) 不審者

年間を通して、不審者の情報が頻繁に入ってきています。不審者を見かけたり、事件が発生したりした場合には、すぐに110番通報をしてください。通報後、学校にも御一報ください。

4 部活動について(令和5年度)

<運動部>

女子ソフトボール部(募集停止)・サッカー部・卓球部・女子バレーボール部
男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・バドミントン部(女子)

<文化部>

吹奏楽部・美術イラスト部・家庭科部

<部活動の最終下校時間>

3月~10月: 18時30分 11月~2月: 18時00分

<主な年間活動予定>

- ・4月: 部活動オリエンテーション 入部申し込み
- ・4~5月: 春季大会(運動部) 部活動保護者会
- ・6~7月: 夏季選手権大会(運動部)
- ・8~9月: 市内大会
- ・10~11月: 新人大会(運動部)

※文化部の部活発表は、学習発表会や展示発表会及び各作品展等に出席

5 欠席・遅刻・早退の連絡について

病気など何らかの事情で欠席や遅刻等をするときや、早退しなければならないことが事前に分かっている場合には、下記の要領で学校への連絡をお願いします。

1) 連絡方法

- ・電話による連絡（必ず保護者の方が連絡してください）
- ・生徒手帳などの書面（詳細を記入・押印の上、友人等に届けてもらう）による連絡

2) 電話連絡が可能な時間は7時45分～18時30分です。

朝の欠席等の連絡は**7時45分～8時15分**をお願いします。

| | | | |
|-------|---|-------|-----------|
| 8時15分 | ～ | 8時25分 | 職員打ち合わせ |
| 8時25分 | ～ | 8時45分 | 朝学習・クラス学活 |
| 8時50分 | | | 1校時始業時刻 |

また、欠席等のメール連絡を来年度中（期日未定）に開始する予定です。

3) 連絡先

基本的には担任ですが、事情によって担任や学年の教員が電話口にてられないときには、電話を受けた教職員に連絡してください。

4) 早退の場合

- ・生徒に早退票を持たせます。帰宅後、帰宅した旨を学校に連絡してください。保護者が不在の場合は、本人が連絡するように指導しております。
- ・学校にいる生徒の電話による呼び出しは、原則として御遠慮願います。やむを得ない事情の場合には、いったん電話を切り、学校から電話をかけ直し、事情を再確認した上で本人に連絡します。これは生徒の安全確保及び事故防止のためです。御了承願います。

6 その他

標準服・バッジなどの品目について

※学校では取扱店の指定はしていません。

○標準服（男子：紺色のブレザー型 女子：なす紺ブレザー・スカートはひだ24本）

- ・ムサシノ 042-479-7531
- ・マスダ学生服 042-461-6551

※ブレザーのボタンを紛失した場合、生徒の申し出により販売しています。

前ボタン 60円（3個） 袖ボタン 40円（2個）

○体育着

- ・レイバン 八王子市宮下町64-5 042-691-6000

○体育館履き、上履き

- ・誠和スポーツ 下里3丁目 042-474-5244

<令和6年度 学年カラー 1年：緑色 2年：赤色 3年：黄色>

○必携品目・・・紛失、洗濯してしまった場合、生徒の申し出により再発行等します。

- ①生徒手帳 [再発行 本体100円]、カバー [無料]
- ②学級章 [再購入 100円]、台布 [無料]
- ③校章・委員会・生徒会バッジ [再購入 200円] ※価格は変更される場合もあります。

○水着・柔道衣（シーズン前に斡旋しますので、入学時には必要ありません。）

※水着や柔道衣は、既に持っている物を使用したい場合や特別な理由で他の物を使用したい場合には保健体育科の担当教諭に御相談ください。

※男女とも柔道衣が必要となります。空手や合気道等で使用しているものがありましたらそれを使用しても構いません。詳しくは保健体育科の担当教諭に御相談ください。

※水着は6月頃、柔道衣は10月頃に斡旋する予定です。

進路指導・進路学習について

1 キャリア教育重点目標

- (1) 生徒自らが自分の進路について真剣に考え、進路選択ができるような態度と力を育てる。
(自己理解・進路先理解・将来への意欲)
- (2) 総合的な学習の時間において、上級学校訪問・職場体験など体験的な学習を取り入れて、社会で通用するマナー・心構えを具体的に学ぶ。
- (3) 地域・保護者との連携を深めて、キャリア教育の推進を図る。

中学校における進路学習とは、高校進学・将来の職業について学ぶだけではありません。「良き社会人」となるために必要な意欲・態度、言葉遣い・マナー、思考・判断・理解・表現力を身につけることが目標です。そのために、自己理解の深化・向上心の育成・協調性・基本的な生活習慣の定着が必要となります。卒業後の進路・職業・働くことについては、主に「総合的な学習の時間」で取り組みますが、学習面・生活面・行事など、中学校で学ぶこと全てが「良き社会人＝より良い進路」につながります。

2 各学年の取り組み

(1) 第1学年

- ・朝読書・朝学習
- ・自己紹介作成 自分を見つめる
- ・校外学習(飯盒炊さん)・・・役割の大切さを学ぶ
- ・校外学習2(野外体験)・・・野外活動(環境など)について課題を設定し探求する。
- ・職業についての学習、身近な職業調べを実施
- ・進路適性診断の実施
- ・義務教育終了後の様々な進路についての概略
- ・パラリンピアンに学ぶ
- ・領域別学力テストの実施

(2) 第2学年

- ・朝読書・朝学習
- ・自己紹介作成 自分を見つめる
- ・上級学校を学ぶ 様々な上級学校について 進路選択の仕組みについて 上級学校訪問
- ・校外学習(班別行動・防災学習)・・・マナー・判断力・行動力を学ぶ
- ・社会人に学ぶ会(ロータリークラブ) ... ビジネスマナー・働くことの心構えを学ぶ
- ・職場体験(今年度は起業体験を実施)
事前指導、事後指導(依頼状、体験活動3日間、体験発表、お礼状等)
- ・宿泊行事(スキー教室)・・・集団生活で協調性(リーダーシップ・フォロアシップ)を学ぶ
- ・三年生に学ぶ会(進路選択に必要なこと)
- ・領域別学力テストの実施

(3) 第3学年

- ・朝読書・朝学習
- ・進路に向けての目標設定、計画
- ・進路説明会 将来を見通した進路の決定
- ・高校の先生の話の聞く会・・・進路選択に必要なもの・進路先で必要な力を学ぶ
- ・上級学校訪問(各自で説明会参加、体験授業参加等)
- ・修学旅行・・・災害復興・防災・産業理解、マナー・計画力・判断力・実践力を学ぶ
- ・面接練習・自己PRカード作成・集団討論(自己理解を深める・自己表現力を高める)
- ・進路選択・進路決定
- ・三年生に学ぶ会(自らの体験を振り返り後輩に伝える)

学校保健について

1 家庭での健康管理について

① 早寝・早起き・朝ごはん

体調不良を訴えて保健室に来室する多くの生徒が「早寝・早起き・朝ごはん」という基本的な生活習慣が崩れた時に来室する傾向があります。1日の学校生活が充実するように、まずは、朝食を必ずとらせてから登校させるようにしてください。

② 感染症予防のために（毎朝の健康観察を）

学校は、集団生活の場です。感染症等を防ぐためにも、毎朝登校前に健康観察をお願いします。いつもと様子が違う時には、無理に登校させず、自宅で休養させてください。

また、登校時にハンカチ、ティッシュ、マスク（予備）の持参をお願いします。家庭でもこまめな手洗いの習慣を継続して実践していただきますようお願いいたします。

2 学校感染症について

医療機関を受診し学校感染症と診断された場合は、すぐに学校へ連絡をお願いします。その場合、「出席停止」扱いとなり欠席にはなりませんので、医師の許可が出るまでは自宅で静養してください。

新型コロナウイルス感染症またはインフルエンザと診断された場合は、「登校届」（保護者記入）を医師の指示通り記入していただき、登校時に学校に提出してください。

他の感染症の場合は、医師に「登校許可書」を書いてもらい、学校に提出してください。

「登校許可書」は学校に取りに来ていただくか、下里中学校のホームページからダウンロードしてください。医師の「登校許可書」の発行には、文書料がかかる場合もありますので御了承ください。

医師の登校許可書が必要な主な感染症

- ・百日咳 ・麻疹（はしか）
- ・風疹 ・流行性耳下腺炎（おたふく）
- ・水痘（水ぼうそう） ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157） ・結核
- ・ウイルス性胃腸炎（医師の指示による）
- ・溶連菌感染症 ・他感染症



3 学校における健康管理について

- ① 健康面その他、個人的に学校に知らせておきたいことがありましたら、担任または養護教諭まで連絡してください。また、学校生活で適切な対応をとるためにも、入学後、保健調査票等を記入していただきます。尚、年度途中で保護者の連絡先が変わった場合は、すぐに連絡先をお知らせくださいますようお願いいたします。
- ② 学校で体調が悪くなった場合、保健室では投薬ができません。1時間程度休養して回復しなければ、早退の手続きをとります。原則として、家庭または緊急連絡先に連絡をとり、状況を説明します。「早退届」を持たせた上で帰宅させますので、**帰宅したら必ず学校まで電話連絡**をするとともに、帰宅後の様子を後日、登校する際に担任または養護教諭までお知らせください。
- ③ 学校でけがをした場合は応急処置を行います。必要に応じてかかりつけの病院で受診するようお願いいたします。継続的な治療や家庭でのけがの手当ては御家庭でお願いします。
- ④ 学校で大きなけがや病気が発生し、医療機関の受診が必要と判断された場合、原則として各家庭のかかりつけの病院に搬送します。かかりつけの病院がない場合や、連絡がとれない場合は、学校で判断して搬送しますので御了承ください。
- ⑤ 学校保健安全法により、6月30日までに定期健康診断を実施します。検診前に調査票など提出物等があるものもありますので、**提出期限を厳守**するよう御協力をお願いします。
また、疾病や異常が見つかった場合は、「治療のおすすめ」を配布しますので、必ず専門医を受診し、結果を学校までお知らせください。
- ⑥ 下里中学校での中学校生活が安心して送れるよう、随時相談にも応じられるような体制をとっています。気になることや心配なことがあれば、担任または養護教諭等まで御相談ください。必要に応じて他機関への紹介もいたします。



独立行政法人日本スポーツ振興センター

「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」とは、学校管理下で起きた負傷で医療機関の治療を受けた際に、(独)日本スポーツ振興センターから、医療費と見舞金等が給付される制度のことです。

1 (独)日本スポーツ振興センターへの加入

センターへの加入には、本来ならば保護者の同意が必要ですが、生徒が入学すると同時に東久留米市が全額負担しておりますので同意については省略いたします。

2 学校管理下について

- ① 学校で授業を受けているとき (例 体育など)
- ② 学校の教育計画に基づく教育活動中 (例 運動会、校外学習など)
- ③ 始業前、休み時間、昼休み、放課後等の教育活動に付随して学校にいるとき
- ④ 通常の経路および方法で通学しているとき

3 対象となる医療費

学校管理下での負傷について、初診から治癒までの総額が、保険診療 (保険証を提示して診療を受けることで **1500 円以上**を負担した場合です。(接骨院等の柔道整復師を利用された場合は、**5000 円以上**が給付の対象となります。) 1500 円に満たない場合は給付されません。

4 医療機関の受診について

医療機関を受診される際には、現在加入されている健康保険証 (3割負担) での受診をお願いいたします。

- ・ **親・子** の医療証は使用しないでください。
- ・ 初診から治癒までの総額が 1500 円未満の際には、公費負担分を請求することができますので、領収書は必ず保管されますようお願いいたします。(東久留米市役所子育て支援課助成係まで連絡してください。)

5 給付の方法について

- ・ 医療機関での医療費 (治療費) は、一度御家庭でお支払いしていただき、必要な書類を取りに来てください。
- ・ 書類は月ごとでの申請になっていきますので、治療が翌月に続く場合には、新しい書類を記入していただきます。
- ・ 書類には、保護者に記入していただくものと、医療機関や薬局で記入していただくものがあります。
- ・ 記入していただいた書類は、後日保健室まで提出していただき、学校で申請します。2～3カ月後に、各家庭指定の郵便局の口座に、振り込み手数料 146 円を差し引いた額を振り込ませていただきますので御了承ください。

6 その他

- ・ 災害共済給付を受ける権利は、その給付自由が生じた日 (負傷した日) から 2 年間です。それを過ぎると無効となりますので御注意ください。
- ・ 損害賠償や他の法令の規定による給付を受けたとき (例 登校中の交通事故など) は、その受けた価格の限度において、給付を行わない場合があります。
- ・ 同一の災害について、医療費の支給は最長 10 年間です。
- ・ 保険外診療の医療費の給付はされません。

御不明な点がございましたら保健室まで連絡をお願いいたします。

< 特別支援教室「けやき教室」について >

1 特別支援教室の目的

特別支援教室では、生徒が抱えている学習上や学校生活上の課題や苦手さを改善・克服するための援助や指導を行います。（学習の遅れの回復や補習、あるいは補助を目的とするものではありません。）

本人が自信を取り戻し、通常の学級において十分に自分の力を発揮することができるようになることを目指します。

2 授業内容

巡回指導教員が、個々の課題に応じて、「自立活動」（心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、コミュニケーションなどの向上をめざす活動）を行います。

「自立活動」では、「自分の感情のコントロールの仕方」「他者との関わり方やコミュニケーションの仕方」「姿勢保持や日常生活に必要な基本動作に関すること」など、通常の学級の中では指導の時間が取りにくい学習を行います。また、読み・書き・計算などの中の特別な困難さについて、通常の学級でも活かせる学習の方法を学んでいきます。

生徒自身が「困っていること」や「悩んでいること」（本人が気付いていない場合もあります）に自分自身で対応できるように、「困っていること」や「悩んでいること」の対処方法を学び、通常学級で力が発揮できるスキルを身に付ける学習をします。

3 指導時間の決め方について

指導時間は、週に1～2時間程度（個別指導と小集団指導）で、通常の授業を抜けて行っています。個々の生徒の状況や通常学級の時間割を考慮して、学習時間数や学習する曜日・時間帯を巡回指導教員・学級担任・生徒・保護者と相談して決めます。

学校の行事や定期考査と重なった場合は、学校の行事・定期考査が優先となります。

4 巡回指導教員について

「巡回指導教員」とは、特別支援教室で指導を行う先生のことです。この地域は西中学校が拠点校となっています。西中学校から「巡回指導教員」が来校し、下里中学校けやき教室の指導を行います。朝から巡回指導教員が下里中に一日勤務することが多いですが、午前中や午後だけ勤務することもあります。

5 保護者との連絡について

特別支援教室での指導については、保護者の方と巡回指導教員、学級担任との連携・協力が必要となります。学期ごとに、課題の設定、個別指導計画の内容の確認や通常学級での支援、課題の見直しなどを行うために学期ごとに面談します。（必要に応じて面談期間以外の日にも行います。）

6 特別支援教室入室の相談について

相談は年間を通していつでも受け付けています。中学校に入学してからも相談可能です。入学後、学校生活を送っていく中で困り感（学習面・生活面・情緒面などで困ったこと）が出てきた場合は、学級担任や特別支援コーディネーターなどを通して相談していただいても結構ですし、直接特別支援教室の巡回指導教員にお問い合わせいただいても結構です。特別支援教室（けやき教室）の見学や体験も可能です。